

○国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則

〔平成17年10月3日〕
細則第4号

最終改正 平成27年3月18日細則第3号

国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則

(目的)

第1条 この細則は、国立大学法人筑波技術大会計規則（平成17年規則第10号）第43条の規定に基づき、国立大学法人筑波技術大学（以下「法人」という。）の別表に掲げる収入金（以下「運営費交付金等」という。）に係る収益化の基準及び使途の特定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(収益化の基準)

第2条 運営費交付金等の収益化の基準は次のとおりとする。

- (1) 期間進行基準 時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金等債務を収益化する基準
- (2) 業務達成基準 業務の実施に伴い運営費交付金等債務を収益化する基準
- (3) 費用進行基準 費用の発生額と同額の業務が実施されたとみなして運営費交付金等債務を収益化する基準

2 運営費交付金等の受領時の処理及び収益化の時期は、別表のとおり定める。

(使途の特定)

第3条 運営費交付金の使途は、外部資金によるものを除き、次のとおり特定する。

(1) 人件費等

- ア 人件費は、他の経費に優先して運営費交付金によるものとする。
- イ 退職給付は、その支払額を限度として運営費交付金によるものとする。ただし、運営費交付金を財源としないことが明らかな場合については、この限りではない。
- ウ 賞与は、賞与を支払う年度において受領した運営費交付金によるものとし、支払いの前年度以前において引当金を計上しない。

(2) 資産の取得

資産（物品を含む。）は、運営費交付金及び授業料により取得するものとする。ただし、保健科学部附属東西医学統合医療センターは、この限りではない。

附 則

この細則は、平成17年10月3日から実施し、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成18年6月20日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運

営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成20年6月12日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成22年9月29日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成22年11月24日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年1月25日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年11月28日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成25年9月25日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成26年9月24日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成27年3月18日から施行し、改正後の国立大学法人筑波技術大学運営費交付金等の会計処理取扱細則の規定は、平成26年4月1日から適用する。

別表（第2条関係）

収入の種類	事項	受入時の処理	収益化の基準	収益化の時期	備考	
運営費交付金	下記を除く経費	運営費交付金債務	期間進行基準	3月末日		
	特別経費		プロジェクト分	業務達成基準	業務達成時	
			全国共同利用・共同実施分			
			教育関係共同実施分			
			基盤的設備等整備分			
			国立大学機能強化分			
			「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠			
			授業料等免除実施分			
			医学教育支援分			
			法人運営活性化支援分			
			附属病院機能強化分			
			年俸制導入促進費			
	特殊要因経費		退職手当	費用進行基準	費用発生時	
			PFI事業維持管理経費等			
			用地一括購入長期借入金債務償還経費			
			川承継剰余金不足調整費			
			船員保険事業主負担分調整費			
			一般施設（土地建物）借料			
			PFI事業実施準備経費			
			移転費			
不用建物工作物撤去費						
建物新営設備費						
災害支援関連経費						
P/C/B廃棄物処理費						
授業料		授業料債務	期間進行基準	3月末日		
寄付金	使途が特定されている場合は、使途目的による。	寄付金債務	費用進行基準	費用発生時		
補助金	交付決定通知書等に示された事項に基づく	預り補助金等	費用進行基準	費用発生時。ただし、精算交付の場合は、補助金の交付のあった時		
受託研究	受託研究等契約書に基づく	前受受託研究費等	費用進行基準	費用発生時		
平成24年度補正予算（第1号）	復興関連事業	運営費交付金債務	費用進行基準	費用発生時		
	産学共同の共同開発による実用化促進（大学に対する出資事業）					